

障がいの相談、地域包括。



居宅介護支援事業(介護支援専門員)との連携

～障がいと高齢者それぞれの相談領域の仕事内容、役割を理解しよう～

数年前から障がいのある方が65歳になった時に障害者総合支援サービスから介護保険サービスへの制度の切り替えに苦慮していることが話題にあがっています。

今回の障害者総合支援法の一部改正では計画相談支援を利用している方が介護保険サービスの利用へ移行する場合に、居宅介護支援事業所等高齢者の相談領域との連携の下で支援することに対して相談支援専門員が適切な評価を受けることになり、障がいと高齢者の相談領域との連携を期待されています。

そうした中で、そもそも障害相談支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所は、普段どのような仕事をして、どのような役割を期待されているのでしょうか。各事業の仕事を理解することにより、密な連携をしていくにはどうしていけばよいか一緒に考えていきたいと思います。

主催：一般社団法人 愛知県社会福祉士会

日時：2018年9月15日(土) 13:30～17:00(受付13:00～)

場所：日本福祉大学東海キャンパス S401号室 愛知県東海市大田町川南新田229番地
(名鉄名古屋本線・常滑線太田川駅より徒歩5分)

①第一部 基調講演 13:30～14:30

「障がい相談領域と高齢者相談領域との連携」

～途切れのない支援をしていくために～

講師：中部学院大学 人間福祉学部 講師 小松尾 京子氏

②第二部 実践報告 14:45～15:45

「障がい相談領域と高齢者相談領域の連携に関する実践報告」

報告者：障害相談支援事業所：尾張旭市基幹相談支援センター長 河内屋保則氏

報告者：地域包括支援センター：名古屋市瑞穂区いきいき支援センター長 渡邊亮氏

報告者：居宅介護支援事業所：特定非営利活動法人ゆめじろう介護支援専門員 小藤あけみ氏

③第三部 パネルディスカッション 15:50～17:00

「今後、障がい相談領域と高齢者相談領域との連携を密にしていくには」

パネラー：河内屋保則氏、渡邊亮氏、小藤あけみ氏

コーディネーター：小松尾 京子氏

※研修終了後、太田川駅周辺で懇親会を行います。

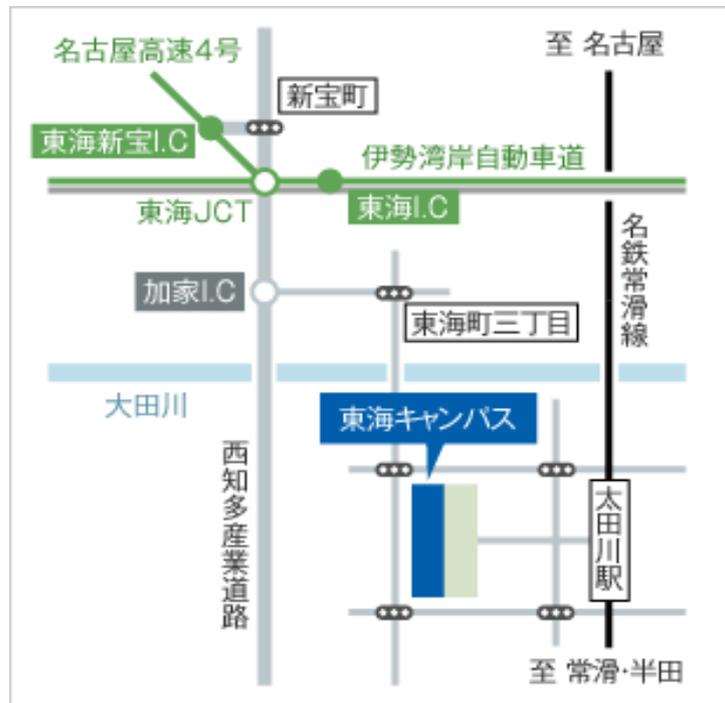
※裏面に申込書あります

■対象者: 社会福祉士、福祉関係者、障がい者支援ならびに高齢者福祉担当者

■参加費: 社会福祉士会会員 2,000円 非会員 3,000円

■定員: 60名(先着順、定員になり次第締め切ります)

【会場地図】



2018年度障がい者生活支援チーム研修会申込書

FAX 052-202-3006 愛知県社会福祉士会宛

氏名	
勤務先	
連絡先(日中連絡可能なところ)	電話(会社・自宅・携帯) FAX
該当箇所に○	社会福祉士会会員(会員番号)・非会員
懇親会	参加する ・ 参加しない

※A4サイズのままお送り下さい。定員超過で参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

※懇親会は、会費4,000円。

申込期限: 2018年9月10日(月)

問い合わせ先: 一般社団法人愛知県社会福祉士会 事務局
名古屋市中区三の丸1丁目7-2 桜華会館 南館1階
TEL052-202-3005 FAX052-202-3006
対応時間 平日10:00~17:00